



Title	ノダロウのスコープをめぐって
Author(s)	金, 乾雄
Citation	日本語・日本文化研究. 2019, 29, p. 330-339
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/73718
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

ノダロウのスコープをめぐる

金 乾雄

1. はじめに

ノダロウは、その形から推量を表すダロウにノが前接した表現であると考えられる。同様な構成を持つものとして、ノダ、ノデハナイ、ノカなど様々な表現があるが、ノダの先行研究では特にスコープの問題と意味の問題という大きくは2つの観点から詳しい研究がなされている。一方、ノダロウはダロウとの比較を通して見られる用法の問題が指摘されているが、スコープの問題に対しては詳しい検討がされていない。それは、スコープの特徴についてダロウとノダロウの間で有意義な差が得られない、もしくは、ノダにおいて見られるスコープの特徴をそのまま受け継いでいると考えられているためだと思われる。

ノダロウをダロウと比較した際に見られる意味的特徴としては、主に①ノダロウは現実に見られている情報に影響を受けて(事態を受けて)推量する(中島 1997、幸松 2016)ことや②原因・理由・事情などを推量する(森田 1989、幸松 2016)ことが指摘されている。しかし、このような指摘はダロウとノダロウの使用の差異を観察した結果であり、ダロウにノが付加されたことで、なぜ①や②の意味が派生したかというメカニズムまでは理解することはできない。

本稿ではダロウにノが前接することで派生する意味機能を探るためには、スコープの問題が重要であると考え、ノダの先行研究を踏まえながら、ノダロウのスコープについて考察する。

2. 先行研究

日本語の否定辞「ナイ」はその作用が及ぶ範囲(=スコープ)が極めて狭いが、ノデハナイによってスコープが広げられ、前接する要素以外に否定の焦点が当てられるようになると指摘されている(久野 1983、野田 1997)。

「日本語の否定辞「ナイ」と疑問助詞「カ」のスコープは極めて狭く、通常、その直前の動詞、形容詞、「Xダ/デス」に限られる。このスコープ制限の例外は、「マルチプル・チョイス式」焦点と、疑問詞である。」(久野 1983:140)

- (1) a. *パリでこの時計を買わなかった。
- b. パリでこの時計を買ったのではない。

久野(1983)によると、(1a)では「この時計」が否定辞「ナイ」のスコープに入らないため、不自然であり、(1b)のようにノデハナイにすれば、否定辞「ナイ」のスコープが「パリでこの時計を(買う)」まで拡張するため、自然になるという。

一方、益岡(1991)は久野(1983)の否定辞のスコープについて反論し、スコープという概念を採用せず、非ノダ文とノダ文は表現様式が違っていると述べている。同氏は非ノダ文を「存在判断型」、ノダ文を「叙述判断型」と位置付けている。

- (2) 選手たちは泣いていない。

選手たちは泣いているのではない。(益岡 1991:64)

(2)で否定の焦点は「泣いている」にあり、非ノダ文は「事態が存在するか否かに関わる」ことを、ノダ文は「事態の叙述様式が適切であるか否かに関わる」ことを表しているところが相違点であるという。

野田(1997)は益岡(1991)の指摘を踏まえつつも、スコープの拡張を認め、「の(だ)」を用いない文で否定などのフォーカスになるのは述語全体ではなく、事態の成立である。事態の成立以外の部分をフォーカスにするときには、「の(だ)」が必要である。」(野田 1997:39)のようにまとめている。

- (3) a. 「あれっ、こんな高い本、買ったの？」...中略

b. 「あ、買ったんじゃないよ。借りたんだ。」

b' ?? 「あ、買わなかったよ。借りた。」 (野田 1997:37)

久野(1983)の説明通りであれば、(3b')は否定辞ナイの直前の動詞「買う」が否定のスコープに入るので、自然であるはずだが、実際は(3b)のようなノダ文でないと不自然になる。野田(1997)は(3b)のノデハナイでは、「買う」の実質的意味は否定されているが、何らかの事態が成立したことは否定されていないという。一方、(3b')の非ノダ文において、否定の焦点は事態の(不)成立にあるため、(3a)の応答にはならないという。

このように準体助詞ノと共に起する文末表現は、前接する要素の実質的な意味以外の特性を焦点にすることができる。

- (4) 見たんじゃない。聞いたんだ。(フォーカス：語義)

見たんじゃない。見られたんだ。(フォーカス：ボイス) (野田 1997:38 (29),(30))

ノによってスコープの拡張が起こるという立場(久野 1983、野田 1997)と表現様式の違いの問題であるという立場(益岡 1991)で分かれるが、両者は互いに矛盾する関係ではなく、並行的にノを解釈する観点が異なるとされる。ノデハナイの否定の向き先が前接する構文要素ではなく、他の要素になることを踏まえると、スコープが拡張される機能があることと、そして、ノによって実質的な意味を持つ構文要素のほかに焦点が当てられるという野田(1997)の指摘は妥当であると考えられる。本稿で取り扱うノダロウにおいても、ノの付加によりダロウの推量が(構文上)どのような成分にまで及ぶかを考察することは、ノダロウの意味メカニズムを明らかにするために不可欠である。

否定辞の分析と同様に、ダロウとノダロウにおいて推量の焦点が、構文上、どのような成分に当てられるかを分析することで両表現の特徴を見出すことが可能となる。ノダロウの構文上の特徴については紙谷(1981)と中畠(1997)が詳しく、特に紙谷(1981)はノカ(疑問表現)、ノデハナイ(否定表現)、ノダ(判断表現)、ノダロウ(推量表現)の焦点の向き先を構文的に示し、ダロウとノダロウの特徴について以下のように指摘している。

- ①推量を表す「だろう」は文末にこななければならない。
- ②しかし、「だろう」が文末の述語に「の」を介さず直接つづいたばあいには、推量の対象はその直前の述語に限られる。
- ③そこで、第二表の例文の傍線部を推量の対象とする文にするためには「の」を介して「ノダロウ」とする必要がある。

(59)	(58)	(57)	(56)	(55)	(54)	(53)	(52)	(51)	
彼女が <u>いった</u> の <u>だ</u> ろ <u>う</u>	彼は <u>いった</u> の <u>だ</u> ろ <u>う</u>	ろ <u>う</u> 彼に <u>かいて</u> もら <u>う</u> の <u>だ</u>	彼は <u>くる</u> の <u>だ</u> ろ <u>う</u>	劣 <u>る</u> の <u>だ</u> ろ <u>う</u> から、 <u>な</u> ので <u>性</u> 能が	の <u>だ</u> ろ <u>う</u> ようと <u>して</u> 歌 <u>っ</u> て <u>い</u> た	う 彼女に <u>わた</u> したの <u>だ</u> ろ	の <u>だ</u> ろ <u>う</u> 彼女を <u>むか</u> えに <u>い</u> った	彼女が <u>きた</u> の <u>だ</u> ろ <u>う</u>	推量表現

表1 紙谷(1981)第二表(一部抜粋、例文番号は原典のまま)

同様にダロウとノダロウの構文的特徴について中畠(1997)は、ダロウは述語を含めて推量する「述語内推量」であり、ノダロウは述語を含まない要素も推量できる「述語外推量」であると説明している。つまり、ダロウは前接する要素を推量する一方、ノダロウは前接する要素も他の構文要素も推量の対象にすることができるということである。

- (5) 封筒を横において書いているから、たぶん
- a. ?あの人は手紙を書いているダロウ。
- b. あの人は手紙を書いているノダロウ。
- c. ?あの人は書いているノダロウ。 (中畠 1997:30)

(5)の話し手は現在、「あの人が封筒を横において何かを書いている」ことを見ていて、不確かな情報は「手紙」だけになる。ダロウは述語内推量であるため、(5a)では「書いている」も推量対象に入れてしまうため、ダロウの使用は不適切であるが、一方、ノダロウは述語外推量ができるため、述語の「書いている」を推量対象に入れずに、手紙に限定して推量ができるという。

しかし、ダロウとノダロウの焦点に関する紙谷(1981)と中畠(1997)の分析には疑問が残る。ダロウにノが前接することで、なぜ述語以外の文の構成成分を推量できるようになるのか、また、紙谷(1981)と中畠(1997)が言うところの「述語」はどこまでの構文要素を含めるのかは明確ではない。例えば、以下の例文において、ダロウは前接する構文要素以外も推量しているように思われる。

- (6) 自分自身に問いかけながら、この長い記録を読む必要があるダロウ

(6)において、ダロウの推量の対象は「必要がある」だけでなく、従属節まで含む文全体であるという解釈も可能であるように思われる。すなわち、ダロウの推量の対象が「述語」だと

しても、紙谷(1981)と中畠(1997)がいう「述語」の範囲が定かではないため、所与の文においてそれ以外の構文要素が推量の対象になっているのかどうかを客観的に判断できない。

先行研究における、以上のような問題点を踏まえ、本稿では三つの概念を導入し、それらを用いることでダロウとノダロウの構文的特徴の類似点と相違点を統一的に解明できることを論じる。

3. ダロウのスコープと推量の対象

本章ではダロウに前接する「述語」の範囲について考察する。まず、従来用いられている「スコープ」および「焦点」という概念を改めて定義しておきたい。スコープは文末表現の意味作用が及び得る範囲のことであり、ダロウにおいては推量の及び得る範囲を指す。焦点はその意味が作用する具体的な対象のことであり、ダロウにおいては推量されている対象を指す。以下ではスコープを[]で、推量の焦点を実線(下線)で記す。

紙谷(1981)と中畠(1997)ではダロウが述語を必ず推量すると述べているが、実際ダロウは前接する要素を必ず推量の対象に入れるのだろうか。

- (7) 封筒を横において書いているから、たぶん
 a. ?あの人は[手紙]を書いている]ダロウ。(5aの再掲)
 b. あの人が書いているのは[手紙]ダロウ。

(7b)は(5a)をいわゆる分裂文にしたものである¹。同様なコンテキストにもかかわらず、(7a)でダロウの使用は不適切であるが、(7b)ではダロウが容認可能である。(7)のコンテキストは話し手が「書いている」ことを事実として認識している。推量とは不確かな情報を対象に推し量ることであり、確かな情報である「書いている」は推量の対象にすることはできない。そうすると、(7a)は確かな情報である「書いている」という述語がダロウの推量対象に入ってしまうために不適切になり、(7b)でダロウは不確かな情報である「手紙」のみを推量の対象にできるため、その使用が適切になると説明できる。すなわち、ダロウはその前接要素を推量の対象とするので、当該要素は不確かな情報である必要がある。

- (8) (太郎は毎年、夏休みに海外に行っている。最近、韓国に行きたいと話していたので)
 a. 太郎は、今度の夏休みは、[韓国に行く]ダロウ。
 b. 太郎が今度の夏休みに行くところは、[韓国]ダロウ。

(8)が想定する状況において、推量の焦点は「韓国」である。(8b)は行き先として「韓国」だけを推量しているため、当該の状況に合っているが、(8a)では前接する要素の「行く」も含めて推量しているにも関わらず、当該の状況で使用可能である。(7a)では、ダロウに前接した要素である「書いている」が発話時に行われている確かな情報であるのに対し、(8a)では、ダロウの前接要素「行く」は未実現事態であることが異なる。眼前で行われている確かな事態を推量するのは、不自然であるが、未来の出来事のように実現性が100%保証されない不確実な情報は、推量に含まれても現実とは矛盾しない。つまり、想定済の事態であっても現実として確

実とは言い切れない情報は、ダロウに前接することが許されるために、(8a)のダロウの使用が可能となっていると考えられる。

このように、ダロウに前接する要素は不確かな情報として、推量に含まれる必要があるが、(8)のように、前接する要素は必ずしも推量の焦点になる必要はない。推量の対象になることと、推量の焦点になることは異なる。そこで、焦点でなくても、推量に含まれる、ダロウに前接する要素について「ターゲット」という概念を導入する。ターゲットは構文的・意味論的な概念であり、ダロウに前接する要素に限られる。特に推量は未知のものを描き出すことを意味するので、ターゲットは話し手にとって不確かな要素として捉えることができるか、そう捉えても文脈と矛盾が生じないものでなければならない。以下は本稿が提案・導入する概念である。

概念	定義	表記
スコープ	推量が及び得る範囲	[]
ターゲット	ダロウに前接する要素	点線(下線)
焦点	推量の焦点	実線(下線)

表2

これらの概念とその表記法を使って(8)の例を再考すると、次のようになる。

- (8') a. 太郎は今度の夏休みは、[韓国に行く]ダロウ。
 b. 太郎が今度の夏休みに行くところは、[韓国]ダロウ。

まず、ターゲットはダロウに前接する要素であるため、(8'a)では「行く」が、(8'b)では「韓国」がターゲットになる。当該の文脈で焦点となるのはいずれにおいても「韓国」である。ターゲットは構文的・意味論的なレベルにおける推量の対象であり、焦点は語用論的・文脈的なレベルにおける推量の対象であると捉えられる。(8'a)では、ターゲットと焦点が異なるが(8'b)では、ターゲットが焦点でもある。焦点が「韓国」のみに置かれている文脈において、(8'a)と(8'b)が容認可能であるのは、先述したように、(8'a)のターゲットの「行く」が未来の出来事として不確実なものであるため、「韓国」のほかに「行く」が推量に含まれていても、矛盾が起こらないためである。

ダロウの推量の対象は、ダロウの推量が及び得る範囲、すなわち、スコープの中から選ばれる。では、この範囲はどのようにして決定されるのだろうか。本稿では、ターゲットが構文的・意味論的に支配する領域がスコープになるとの提案を行う。「構文的・意味論的に支配する」ということについては、厳密に定義する必要があるが、現段階では「ターゲット（基本的には述語）が主要部となって構成する文（／節）」と捉えておく。それでは、改めてターゲットと焦点とスコープの関係について詳しく見てみよう。

- (9) a. 今度の大会では、[明石商業高校が優勝する]ダロウ。
 b. 神様は[頑張らない人を助けない]ダロウ。
 c. 今度の夏休み、太郎は[韓国に行く]ダロウ。
 d. 彼はいつもの通り、[図書館でレポートを書いている]ダロウ。

(9)はすべて動詞述語がダロウと共起していて、動詞述語以外の実線部が焦点になる文脈で使用されている。それぞれ、当該の動詞述語、つまり、ターゲットが構文的・意味論的に支配する文の構成要素である(9a)主語、(9b)と(9c)必須補語、(9d)必須補語と副次補語が推量の焦点となっている。当然ながら、スコープの外にあるものは焦点にすることはできないが、(9)の焦点は、いずれも、ターゲットとなる動詞述語が主要部となって構成する文に付随する要素であり、スコープに含まれている。(注1も参照)

ダロウのターゲットが支配するスコープ内にはない構文要素を焦点にできないのは、以下の例からも分かる。

(10) 配達が次の朝だから、[三日目と言った方が正確]ダロウ。

(10)は、カラ節が焦点になるような解釈はできない。紙谷(1981)も指摘しているように、カラ節を推量の焦点にするためにはノダロウを用いる必要がある(表1の(55)を参照)。つまり、カラ節のような従属節は、ターゲットが構文的・意味論的に支配する主節に属さないため、スコープに入らず、焦点になることができないのである。しかし、全ての従属節が焦点にならない、つまり、スコープに入らないかということそうではない。次の例を見られたい。

(11) 私たちは[自分自身に問いながら、この長い記録を読む必要がある]ダロウ。

(11)は、ナガラ節が焦点に含まれるような文脈で使用することが可能である。つまり、ここでは、ダロウの推量は、ターゲットの「ある」が構成する主節を超え、従属節にまで及んでいる。同じ従属節でも、カラ節とナガラ節とでは、ダロウの焦点になり得るかどうか異なっている。そこには、従属節の従属度²が関わっていると考えられる。カラ節は従属度が低い、ナガラ節は従属度が高い。前者のような従属節は主節に依存せず、独立性の高い特徴を持ち、一方、後者のような従属節は主節に依存する傾向がある。つまり、従属度が低く独立性の高い従属節は、ターゲットの構文的・意味論的支配下にはなく(＝スコープに入らず)、従属度が高く独立性の低い従属節は、ターゲットの構文的・意味論的支配下に入る(＝スコープに入る)と想定できる。それが(10)と(11)に見られるような差異を生み出す要因になっていると考えられるだろう。本章における考察をまとめると以下ようになる。

(12) ダロウは、まず、それに前接する要素、すなわち、ターゲットを推量する(推量を含む)。そのターゲットが構文的・意味論的に支配する範囲がスコープとなり、(ターゲットを含め)そのスコープの内の要素が語用論的・文脈的に推量の焦点として選ばれる。

4. ノダロウにおけるスコープの「拡張」

ノデハナイが表す否定が、前接している要素ではなく、他の構文要素で実現されているように、ノダロウもそれに前接していない要素を推量できる。紙谷(1981)と中島(1997)で指摘されているように、ある構文要素を特定して推量できるというノダロウの特徴は、久野(1983)や野田(1997)が主張するように、スコープの観点から説明できる。

3章で述べた通り、ダロウは前接する要素であるターゲットを必ず(意味論的に)推量するという制約がある。ノダロウと異なり、ダロウがターゲット以外の構文要素のみを特定し、推量することができないのは、この制約があるからである。そのことを以下の例で再度確認しておこう。

- (13) a. 封筒を横において書いているから、たぶん
?あの人は[手紙を書いている]ダロウ。
b. 母親が何かの料理を作っているのが見える。味噌のにおいがしているから
?母は[味噌汁を作っている]ダロウ。

上の例は、「書いている」や「作っている」は既知の事実として認識され、「手紙を」や「味噌汁」だけを推量対象にする文脈での使用を意図している。しかし、ダロウはターゲットを必ず推量に含めなければならないので、(13)が示すように、当該のターゲットが示す内容を推量に含めることが文脈的に不適切である場合は、意味論的な解釈との間で矛盾が生じ、不自然になる。先行研究では、このような場合、ノダロウを使う必要があると指摘されているが、実際、(13)をノダロウに書きかえると、適切な文になる。

- (14) a. 封筒を横において書いているから、たぶん
あの人は手紙を書いているノダロウ。
b. 母親が何かの料理を作っているのが見える。味噌のにおいがしているから
母は味噌汁を作っているノダロウ。

ノダロウは形態的特徴から分かるように、準体助詞のノと推量を表すダロウが結合した表現である。本稿では、(12)にまとめたダロウの特徴はノダロウにもそのまま受け継がれているとの提案を行う。そして、ノダロウにおいて、ダロウが有しないような特徴を別途想定することなしに、(14)のように述語以外の要素(のみ)が推量の対象になったり、(10)に関連して述べたようにダロウよりもスコープが「拡張」されたりするという事実を説明できることを明らかにする。本稿の提案に沿って、(14)がどう分析されるかを示すと以下のようなになる。

- (14') a. 封筒を横において書いているから、たぶん
あの人は[手紙を書いているノ]ダロウ。
b. 母親が何かの料理を作っているのが見える。味噌のにおいがしているから
母は[味噌汁を作っているノ]ダロウ。

表2に示した表記法と照らし合わせて(14')を見れば、本稿の具体的な主張は容易に理解できるだろう。まず、ターゲットはダロウに前接する要素、すなわち、ノである。そして、ノは、その名詞化の対象となっている節を構文的・意味論的に支配し、それが推量のスコープとなる。そのスコープの中から語用論的・文脈的に推論の焦点が選ばれる。(14')では、「手紙」と「味噌汁」が焦点である。このように「ターゲット」「スコープ」「焦点」の概念は、ダロウのために導入した定義(表2)のままであり、ノダロウにおけるその決まり方もそれに沿ったものである。

本稿の主張で重要なのは、ノダロウにおいて、ノがダロウのターゲットになると考えた点である。ノがターゲットとなったことで、述語自体はターゲットから外れ、その結果、推量の対象に含まれる必要がなくなる。推量の対象に含まれないのであれば、述語が表す内容が話者にとって眼前の事実であっても、意味論的解釈と文脈との間で矛盾は生じなくなる。従って、(13)のダロウ文とは異なり、(14)のノダロウ文が使用可能になるのである。すなわち、ノダロウにおいて、述語以外の構文要素を特定して推量できるという特徴は、ノダロウの独自の特徴ではなく、ダロウの構文的・意味論的な制約をノが受け止めることによって、述語がその制約から逃れた結果なのである。

ここで一点述べておかなければならないことがある。それは、ターゲットのノについてである。ダロウのターゲットが推量に含まれなければならないことは繰り返し主張してきたが、ノについてもそれは例外ではない。しかし、ノは名詞化辞という文法的な要素であり、実質的な意味内容を持たないため、ターゲットとしては構文的な役割しか担わず、意味論的には推量の対象として機能しないと考えられる。

さらに、ノをターゲットと捉えることで、複文を伴うダロウとノダロウが従属節の扱いについて差異を見せる現象を原理的に説明することを可能にする。まず、主節に依存する傾向がある従属度が高い従属節に関しては、ダロウでもスコープに入ることが可能であったが、ノダロウでも同じである。

(15) お母さんは、[私のことを考えながら]このパンを作ったノダロウ。

(15)の話し手は、パンを見ながら発話している場面で、パンを作ったことを推量することは適切ではない。話し手において不確かな情報はナガラ節であり、ナガラ節を特定し、推量の対象、すなわち、焦点にしている。これは、ナガラ節がスコープに入っているということであり、これは、当該の従属節は従属度が高いため、主節に依存しやすく、ノが支配する範囲に含まれる。ダロウとノダロウで差が現れるのは、カラ節のような従属度が低い従属節を伴う場合である。

(16) a. この辺りは[環境もよくて、買い物にも便利]だから家賃が高いノダロウ。

b. ?この辺りは環境もよくて、買い物にも便利だから[家賃が高い]ダロウ。

c. この辺りは環境もよくて、買い物にも便利だから[家賃が高い]ダロウ。

(16)の話し手は家賃が高いという評価を持っており、家賃が高い理由について不明な場面での発話である。ここで、家賃が高い理由であるカラ節を特定して、推量するためには、(16a)のようにノダロウを用いなければならない。ダロウが適切になるには家賃に対して推量する(16c)のような場面でなければならない。つまり、ダロウではスコープに入れなかった従属度が低いカラ節がノダロウではスコープに入ることができることを意味する。いわゆるスコープの「拡張」である。このように、本来ダロウが対象にできなかった要素まで対象を広げることがノの付加によって可能になるのは、ノが名詞化する＝構文的・意味論的に支配する

範囲は、主節(＋従属度の高い従属節)だけでなく、従属度が低い従属節も含むからである。スコープの「拡張」は、ノと結合したダロウ自体に特別に加わった特性ではなく、ターゲットのノが元来内包する領域の広さがもたらす、ある意味で、表面的な現象なのである。

さらに、ダロウには以下のような興味深い推量も見られる。

(17) K: 住之江駅近くは家賃が30万もするって。

N: 住之江駅近くは[環境もよくて、買い物にも便利だから家賃が高い。...]ダロウ。

(17N)は「住之江駅近く」に対する情報を既得していて、Kから家賃の情報を得ているという文脈であり、「環境がよい」「買い物に便利」「家賃が高い」は推量の焦点にならない。では、(17)では何が推量されているかというところ、「環境がよくて、買い物に便利」という事態と「家賃が高い」の間に因果関係があることを推量していると考えられる。つまり、構文要素としては、カラという接続詞が推量の焦点になっているのである。ノダロウの先行研究では「②原因・理由・事情などを推量する」の用法があることを指摘しているが、このような用法はノによるスコープの「拡張」によって、二つ以上の文を対象に含むことができる構文的特徴がもたらすものである。

(18) [ここ最近、食生活が悪いから体を壊した。...]ダロウ。

[ゲームをするために、テレビを買った。...]ダロウ。

カラ節に限らずタメニ節など、多くの複文において、節と節の関係自体を推量するノダロウが実現できる。これは、ノダロウがスコープの「拡張」が起こるためであり、その根底には、ノがダロウのターゲットになっていることがある。

5. 結論

本稿はダロウとノダロウの相違点について、従来、提案されていたスコープと焦点に加え、ターゲットという概念を新たに導入し、構文的な分析を試みた。先行研究においてもダロウが述語を必ず含めて推量する(述語内推量)という見解があるが、述語の範囲について詳しい記述はないため、ダロウとノダロウの構文的特徴が曖昧であった。本稿では、構文的・意味論的にターゲットがダロウの推量の対象になり、その支配下にある構文要素がスコープに取り込まれ、その中から焦点が選択されるという提案を行った。さらに、このダロウの特性は、ノダロウに引き継がれていると主張した。すなわち、ノダロウにおいては、準体助詞ノがダロウのターゲットになる。その結果、述語はターゲットではなくなり、ダロウの推量の対象から外れることを明らかにした。文末表現にノが加わることによって、ある一部の要素に焦点が当てられるという特徴は、ノダ文にもあると言われているが、そこでもノをターゲットと捉えることで同様の分析ができるのではないかと考えられる。これについては今後の課題としたい。

また、ダロウではスコープに入らない従属節も、ノダロウではスコープに入り、推量の対象になり得るのも、従属節も含め複文全体を構文的・意味論的支配下にするノがターゲットにな

るためである。その特性によって、節と節の関係自体を推量の焦点にすることが可能になると考えられる。この点についても稿を改めて詳しく分析したい。

本稿の考察をまとめると表3になる。

	ターゲット	スコープ
ダロウ	ダロウに前接する要素 (=述語)	ターゲットが支配する範囲 (=主節)
ノダロウ	ダロウに前接する要素 (=ノ)	ターゲットが支配する範囲 (=主節+従属節)

表3 ダロウとノダロウの構文的特徴

注

¹ ハによる主題がスコープに入るかどうか、または、スコープに入っている、意味論的・語用論的に焦点になり得るかどうかに関しては、さらなる考察が必要であるが、否定でもそのスコープに入らない、対象にならないと考えられているため(cf. 久野 1983)、本稿でも推量のスコープに入らないと考えておく。

² 本稿でいう従属度は主節に対する従属または依存の度合いを意味する。すなわち、従属度が高ければ主節に依存し、従属度が低ければ、それぞれの節が単文に近い性質を持つ。日本語記述文法研究会(2008)を参照されたい。

【参考文献】

- 紙谷栄治(1981)「「のだ」について」『京都府立大学学術報告』人文 33、pp.1-14、京都府立大学学術報告委員会
- 久野暲(1983)『新日本文法研究』大修館書店
- 中島孝幸(1997)「日本語の推量表現について—ダロウとマイ—」『甲南大学紀要文学編』107、pp.27-42.
- 日本語記述文法研究会編(2008)『現代日本語文法 6』(第11部 複文)くろしお出版
- 野田春美(1997)『「の(だ)」の機能』くろしお出版
- 益岡隆志(1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- 森田良行(1989)『日本語の類意表現』アルク
- 幸松英恵(2015)「〈事情推量〉を表さないノダロウ—準体助詞ノを含む推量形式に見られる2種—」『学習院大学国際研究教育機構研究年報』1-4+(2015-2018)、pp.3-22.